



育児休業  
とりました  
大石正彦さん

家族構成 ●妻・  
長男(7歳)・長女(4歳)

## 二人で子育ても 仕事も分け合って それが私たちの ライフスタイルです

「実は育児休業を2回とりました。長男のときに3か月、長女のときに1年です」

育児休業は働く男女に認められている権利ですが、実際、取得するのは圧倒的に女性。平成14年度の厚生労働省の調査では、男性の取得者はわずか0・4%です。男性は仕事に専念するという考えが主流の社会では、男性の育児休業に理解のない職場が少なくないからです。

「確かに始めて上司に申し出たとき、ちょっと困ったような感じはありました。でもうちの会社の場合、

2歳になるまで取得できるということと、すでに介護休業をとった男性社員の前例が何人かあり、休職しても復帰できるという雰囲気やシステムがあったので、支障なくとることができたのです」

大石さんが育児休業をとった背景には、妻の職場復帰を助けるため、そして長女の入院がありました。

「妻も仕事に生きがいをもっていましたので、親の手が必要なの時期、僕が子育てに専念して妻の就業が続けられるなら力になりたいと思ったのです」

妻の就業を支えるためにとった育児休業。でもその体験から得られたものは大きかったといいます。

「まず子どもの成長をこの手で実感できたことです。子育て中心の生活を通して、妻と共有できる思いが増えたような気がします」

そして何より大きかったのは、自分の生き方を見直すことができたことです。

「夜遅くまで残業してたくさん給料を稼ぐだけだかすべではない。家庭や地域での暮らしを楽しめるそんな生き方があるのもいいと思いました。まだ男性がとるには抵抗のある制度ですが、子育てにかかわる一歩として、そして男性の働き方を見直す意味からも、とってみる価値はあると思います」

## 特集

# これが私たちの子育てスタイル お父さんもがんばってます！

子育ては男女、そして地域で共にかかわることが大事です。今回の特集では、自分らしいスタイルで積極的に子どもとかわり、それぞれの暮らしを楽しみ男性市民をご紹介します。



学童保育の  
父母会  
やっています  
小守博之さん

家族構成 ●妻・  
長女(12歳)・次女(10歳)

## 子育ては 質より量 まずは参加。 お父さんパワーを 発揮してみませんか

子どもといるときが一番幸せですね。だから学童保育にも積極的に参加しています」

放課後の子どもたちの生活の場として大切な役割を果している学童保育。その活動を支えるには母親だけでなく、父親の協力が欠かせません。

「仕事中心にならざるを得ない父親って、ふだんは子どもの寝顔を見ながら妻と語り合うことぐらいしかできないじゃないですか。その点、学童の父母会の活動は休日が中心ですので、その気になれば充分参加できるんです」

これまで小守さんの所属する父母会では、父親も母親と一緒に力を発揮し、お化け大会、餅つき、バザーなど、さまざまな楽しい行事を企画してきました。

「特に行事は父親が加わると大いに盛り上がりやすい、何より子どもたちが喜んでくれるんですね」

以前「さいたま市学童保育連絡協議会」の役員も引き受けていた小守さん。こうした学童の活動を通して、仕事にはない人間関係が得られたといいます。

「地位や肩書きがいらぬぶん、本音でつきあえるんです。時々機会をみつければ父親同士一杯飲みながら、子育ての悩みを語りあったりしているんですよ」  
今後は地域のさまざまな場面で、父親と子どもがかわれる機会をつくっていききたいという小守さん。



両親学級に  
参加しました  
石川源さん

## 僕らの世代から 父親の 子育て参加を 進めていきたい

家族構成 ●妻

「私」たち二人の子どもですからね。生まれる前に父として必要な知識を身につけておきたいと思って参加しました」

核家族が進むなか、身近に子育てを助けてもらえ手が少なくなった昨今、父親は貴重な戦力です。

「今日の講習を受けて、あらためて母乳をあげる以外の育児は父親にもできると実感しました」

とはいうものの、生まれたばかりの子どもの世話は、経験のないものにとって未知の世界です。

「沐浴の実践はとて役にたちました。できる限り早く帰って、自分の手でお風呂に入れてあげたいです」

今日の講習も会社を休み参加したという石川さん。「僕の父は典型的な仕事人間だったので、子ども心に遊んでほしいと思っていました。まだまだ子育てがあるからお先に帰りますといえる社会ではないと思いますが、僕たちのような若い世代から変えていきたいと思います」

## 通信員 レポート

### 男女が共に子育て できるために… 大日向雅美 先生 に聞きました

大日向雅美 ◆お茶の水女子大学卒業。現在、恵泉女子園大学教授。母性研究の第一人者として知られ、主な著書に、『子育てママのSOS(法研)』など多数。



海外(スイス)で生活していたときは子育てが楽しく感じられたのに、日本に戻ってからは夫婦のための時間・家族全員で過ごす時間が取りにくく、家族がバラバラになった感じがします。何が原因なのでしょう。(通信員 ◆高尾まゆみさん)



海外で子育てが楽しく感じられたのは、男女が子育てを共有できる風土やシステムがあったからでしょう。また欧米では夫婦のパートナーシップをとっても大切にしています。そうでないと家族は成り立たないという意識があるのです。

子育ての楽しさは男女が共にかかわってこそ得られるもの。高度成長期以降、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業のもとに成り立ってきた日本では、男性が子育てに参加することを前提にできませんでした。企業も然りで、男性が家族と過ごす時間が認められない風土があるのです。

父親が子育てにかかわると子どもの目に輝きが増したり、母親も子育てにゆとりが持てることなどを実感しています。でもこの厳しい社会状況では男性の子育て参加は難しくなるばかり。男性の子育て参加を進めるキープポイントは何でしょう。(通信員 ◆小澤千佳子さん)



男女が共に子育てできる社会に向けて見直しが始まっていますが、残念ながら実現にはまだまだ時間を要します。男性も仕事に追われる毎日では、子育てに参加したくてもできないというのが本音ではないでしょうか。でも行動としてかわることが難しいなら、精神的な共有でもいいと思うのです。父親として関心を持ち続けること。子どもの一日の様子を妻と話し合うだけでも違います。

しかし、一歩進んで内実ともに参加するには、やはり女性も経済面を分担することが求められます。子育ての素晴らしさを知ることは男性のためにも必要なことです。男性の子育て参加を実現するには、男女が仕事と子育てを分かち合うことが鍵となるでしょう。

私の同僚が育休を取ることになりました。とても不安そうなんです。同僚として何かしてあげられることはないでしょうか。また、私も将来子どもを持ちながら働くことに不安を感じます。どうしたら仕事と子育てを両立できるか、よい方法を教えてください。(通信員 ◆越智香織さん)



育児休業制度は職業と家庭生活の両立を支援するために定められた法律で、1歳未満の子どもを養育する男女労働者に1年間の育児休業が保障されています。大切なのはこうした制度を利用しやすい職場風土をつくること。それには法律の内容をよく理解し、労働者として当然の権利であるという共通認識を持つことです。そのきっかけづくりには役がたつてあげてはどうですか。また職場復帰に向けて、休業中の職場の情報を伝えてあげることも大切です。

一方、取得する側は、みなさんに迷惑をおかけしますという気持ちを持たずに。また復帰に向けて事前に保育先を確保しておくことが大切です。特に0歳児保育はどこも一杯。ファミリーサポートセンターの子育て支援などを利用することも視野に入れておきましょう。そして何より大切なのは、パートナーの理解と協力です。子育てを一人で背負わずに周囲に助けを求めていくことが大切です。